

1. 日時：2014 年 9 月 26 日 14:45～17:00
2. 場所：せりがや会館 3 階ボランティアサロン大会議室
3. 出席者：黒瀬、佐々木、鈴木（高）、中村（記録）
4. 議事資料
 - ① 訪問サポート案内（公開サイト掲載用）
 - ② 訪問サポート実施要領（案）02 版の附則 1（料金体系）、附則 2（訪問サポート選択のガイドライン）
 - ③ 「第 3 回生涯学習センターまつりプロジェクト」（地域共同 WG 資料）
 - ④ 昨年の生涯学習センターまつりで展示のスライドショー（PPT）
5. 議事
 - 1) 訪問サポート実施要領、チラシ等による案内についての確認
 - ・ 8 月度理事会において基本的承認を受けた資料①および②について確認した。
 - ・ 同理事会指摘の「料金体系」見直しおよび「訪問サポート選択のガイドライン」制定について資料②を審議。
 - ・ 「料金体系」については当面の料金体系部分に「成功報酬が前提」、「料金は税別」の修正を行う、「訪問サポート選択ガイドライン」は原案（資料①）通りとする、ことで合意。
 - ★審議結果を基に別紙（次頁）のように修正のうえ、9 月理事会に報告した。
 - 2) 生涯学習センターまつりの準備
 - ・ 資料③により計画内容を確認。
 - ・ 相談室来室者に来場を案内する。そのための資料として、当日展示内容説明資料に日程、場所などを付加したものを作成する。（中村）
 - ・ 相談室関係の準備事項として、昨年同様のスライドショー展示を準備する。内容として、特に、スマホの安全利用 を呼びかける内容がよさそうなので、インターネット安全教室関係の資料活用について関係者と調整する。（中村）
 - 3) 相談室実施報告の有効活用策の検討
 - ・ 実施報告の位置づけ、有効活用策などについて意見交換した。
 - ・ 今後、より効果的な活用策を検討する（佐々木さん中心。）
6. 次回日程（案）：2014 年 11 月 28 日 14:00～ ボランティアサロン大会議室

以 上

別紙 訪問サポート実施要領 附則 1 および附則 2

注記) 9 月定例会審議結果を基に以下のように修正し、9 月理事会に報告した。

附則 1 : 「訪問サポート」の料金一覧表 (案)

訪問サポートの料金は、アクティブ S I T A 公開サイト掲載の料金表 (※) を標準とする。但し、担当者が個々の状況に応じて斟酌することを可とし、依頼者との調整により決めることができる。

注記) 201409 現在掲載の料金表は見直しされる予定であるが、それまでは、7 月度運営 G 定例会の確認結果 (以下) を標準として、個々の状況に応じて、依頼者との調整により決める。

1. OS/セキュリティソフトウェアあるいはハードウェア構成などに関わる設定/修復

- ・作業時間 1 時間当たり 1500 円 (税別) + 交通費 (町田駅起点)

但し、費用は成功報酬 (依頼 (請負) 事項が成功裏に達成される) こと前提とする。

2. ブラウザ、メール、ワード、エクセルなどの応用ソフトウェアに関する指導

- ・作業時間 1 時間当たり 1200 円 (税別) + 交通費 (町田駅起点)

附則 2 : 「訪問サポート」選択のガイドライン (案)

訪問サポートは本実施要領書本文において『通常の相談室環境下ではその相談への対応が難しい』と相談受付担当者或いは相談担当者が判断したもの』と定義するものであるが、担当者が訪問サポートの実行 (受付) を決定するに当たっては、以下に示す訪問サポート対象ガイドラインを参考とし、個々の状況に応じて判断し、相談者の合意を得るものとする。

1. 相談対象の機器、システムが相談室に持ち込み困難なものである場合。

例 1 : デSKTOP パソコン、プリンタ、ルーターなどの機器や関連通信環境が直接、間接に関係する相談内容。

例 2 : デSKTOP パソコン使用者からのパソコン、アプリケーションソフトの使い方に関する相談の場合。

2. 相談対象のトラブルや内容にリスク要因が含まれ、相談室環境の制約 (時間やツールなどの制限) の中での対応では不首尾に終わる恐れがある場合。

例 1 : ハードウェアや OS の不具合が想定され、診断やデータバックアップなどのための特殊ツール (機器) を要すると判断されるトラブル。

例 2 : OS アップグレードなど対処に長時間 (例えば 2 時間以上) を要すると推定される場合。

例 3 : “ウイルス” 感染対策など、多方面からの慎重な調査/診断を要する場合。

3. 短期間に、集中的にアプリケーションソフトを習得したい、あるいは文書等を製作したいなど個人指導を要望された場合。

例 : Office ソフト、住所録ソフト、ホームページ作成ソフトなどを短期間に集中的に習得したい、あるいは、対応文書類等を完成させたい、などを要望された場合。

4. 少人数でのグループレッスンを依頼された場合。但し、人数は 2 ~ 3 人を上限とする。